

会 議 録

年 月 日	令和4年8月17日(水)		
開会時刻	午後1時56分	閉会時刻	午後3時13分
開催場所	条里南庁舎 会議室		
出席委員	加賀谷 長吉、二階堂 衛、今仲 和代、佐々木 雅子		
出席者	教育長 伊藤 孝俊 教育総務部長 木村 雅美 教育指導部長 西村 直崇 教育総務部次長 菊地 浩昭 教育総務課主幹 大友 幸憲 生涯学習課長 横井 朗 スポーツ振興課長 近江 秀和 文化財保護課長 佐藤 孝之 図書館課長 高橋 秀明 教育指導課長 桐原 悦子 学校教育課長 川津 久和 学校給食課長 岩瀬 司		
会議書記	教育総務課副主幹 小川 真貴子 教育総務課主査 細谷 裕子		

《会議要旨》

伊藤教育長

それでは、ただ今より令和4年8月定例教育委員会を開催いたします。

会議録署名委員は、1番 加賀谷委員と4番 佐々木委員にお願いします。参加はお集まりの部長、次長、課長、主幹、書記は教育総務課担当にお願いします。

それでは、次第の3の教育長報告に入ります。7月19日から8月16日までの主な参加行事についてご報告いたします。7月19日定例教育委員会、20日午前中十文字中学校に教育長訪問、午後から校長会の定例会、21日横手北中学校の教育長訪問、22日条里南庁舎において、横手市交通安全対策会議がございました。25日、政策会議、FM推進本部会議がございました。

26日横手市通学路安全推進会議が条里南庁舎でありました。22日の横手市交通安全対策会議は、まちづくり推進部の主催で市全体の交通安全対策に関する会議です。26日の横手市通学路安全推進会議は、学校教育課が主催で、通学路について話し合われる会議です。29日、増田地区小中連携推進会議、これは今年、増田地区小中学校が研究指定校になっており、夏季研修会においてお話をさせていただいたところです。8月3日、臨時の校長会、スポーツ少年団代表者連絡協議会が行われました。これは、コロナ対策についての会議で、保健所の対応が変わったことについて、これから注意しなくてはならないことの共通理解を図る会議として開催しております。4日、今年度第1回目の横手市いじめ対策委員会、5日には非核平和標語コンテストの表彰式が開催され、横手南中学校の生徒が最優秀賞に選ばれております。7日、後三年合戦沼柵公開講座が雄物川コミュニティセンターで行われました。約100名の参加者があり、盛会裏に開催されました。11日12日は職員の採用試験の面接試験がありました。

以上の報告につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

伊藤教育長 よろしいでしょうか。

(質 疑) なし

伊藤教育長 ないようですので、4の議事に入ります。日程第1 議案第16号 横手市公民館設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について を議題といたします。説明をお願いします。

生涯学習課長 一資料に基づき説明一

伊藤教育長 ただ今の説明につきまして、ご質問ご意見等がありましたらお願いします。

佐々木委員 今回の施設の廃止は計画的な閉館ではなく、建物の現況に基づいて廃止する方向になったのでしょうか

生涯学習課長 はい。委員がおっしゃったとおり、建物の老朽化が一番の原因

となっております。閉校した小学校を公民館の分館として使用しておりましたが、改修には莫大な費用がかかるということもあります。また、住民の方は、里見公民館や桑の木、沼館の集落会館を主に利用しており、選挙の投票所についても見直しが行われ里見投票所と統合されたことにより、その施設がなくても大丈夫だという地域住民の了承も得られましたので、廃止しようとするものであります。

伊藤教育長 他によろしいでしょうか。

—なし—

伊藤教育長 ないようですので、日程第1 議案第16号 横手市公民館設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出についてご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長 ご異議ないようですので、本件を承認とさせていただきます。

伊藤教育長 次に、日程第2 議案第17号 令和4年度横手市一般会計補正予算(第7号)に関する意見の申出について を議題といたします。説明をお願いします。

教育総務課長 —資料に基づき説明—

伊藤教育長 ただ今の説明につきまして、ご質問ご意見等がありましたらお願いします。

—なし—

伊藤教育長 ないようですので、日程第2 議案第17号 令和4年度横手市一般会計補正予算(第7号)に関する意見の申出について ご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長 ご異議ないようですので、本件を承認とさせていただきます。

伊藤教育長 次に、日程第3 議案第18号 教育に関する事務の点検・評価報告書（令和3年度分）について を議題といたします。説明をお願いします。

教育総務課長 —資料に基づき説明—

伊藤教育長 ただ今の説明につきまして、ご質問ご意見等がありましたらお願いします。

佐々木委員 最後の総評に、『「多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを実現する」という文言があった。教育委員会のすべての事業がこの文言に集約されている』とあります。そちらに同感しました。学校訪問の際にも、個人や環境などずいぶん配慮されていると感じますし、先生方の熱意も伝わり、教育の充実に保護者OBとして、感謝の思いが湧いております。報告書の16ページですが、学校教育のみならず、就学前の指導事業等につきましても、事業の効果等に「改善により指導終了」という文字が大きく目に入ってきます。これは、就学前の子どもを持つ保護者の安心が見て取れるととてもうれしいことだと思いました。こういったところに力を注いでいただきたいと切に思いました。

伊藤教育長 他によろしいでしょうか。

—なし—

伊藤教育長 ないようですので、日程第3 議案第18号 教育に関する事務の点検・評価報告書（令和3年度分）について ご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長 ご異議ないようですので、本件を承認とさせていただきます。

伊藤教育長 次に、日程第4 承認第9号 横手市いじめ対策委員会委員の委嘱について を議題といたします。説明をお願いします。

教育指導課長 一資料に基づき説明一

伊藤教育長 ただ今の説明につきまして、ご質問ご意見等がありましたらお願いします。

一なし一

伊藤教育長 ないようですので、日程第4 承認第9号 横手市いじめ対策委員会委員の委嘱について ご承認いただけますでしょうか。

一異議なし一

伊藤教育長 ご異議ないようですので、本件を承認とさせていただきます。

伊藤教育長 次に、日程第5 報告第7号 横手市立小学校及び中学校における休業日の臨時措置について を議題といたします。説明をお願いします。

教育指導課長 一資料に基づき説明一

伊藤教育長 ただ今の説明につきまして、ご質問ご意見等がありましたらお願いします。

二階堂委員 学校閉鎖や学級閉鎖の日数分、夏季休業日が削られたということはないのですか。

教育指導課長 夏季休業日を削るという措置は行っておりません。

加賀谷委員 コロナウイルス対策では、教育委員会全体で大変な苦勞をされていると拝察いたします。依然として感染者数が減らない中で、現在は、夏季休業中ですが、児童生徒の罹患数は把握されているのでしょうか。

教育指導課長 夏季休業中であっても子どもたちの罹患については報告を

受けており、把握することができております。報告状況を見ますと、家庭内感染やスポーツ少年団等による感染であり、感染者数が多いのは事実なのですが、それ以上の拡大がないように対策を講じ、感染者数の拡大を食い止めていただいている状況です。

伊藤教育長 他によろしいでしょうか。

—なし—

伊藤教育長 ないようですので、日程第5 報告第7号 横手市立小学校及び中学校における休業日の臨時措置について ご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長 ご異議ないようですので、本件を承認とさせていただきます。議案にはございませんが、加賀谷委員のご心配に合わせて、先ほど校長会、こども園保育園長、スポーツ少年団指導者を対象とした説明会を開催したとお話いたしました。教育指導部長から簡単に何が変わったのか、今後何が予想されるのかといった概略をお話いただけますか。

教育指導部長 これまで横手保健所管内では、市内小中学校において感染者が発生した場合、積極的な疫学調査を行っていただきました。市と保健所との関係も良好で、保健所にもそのように対応していただいております。しかしながら、全国的なオミクロン株BA5の拡大により、県内全保健所長宛に、県健康福祉部長より7月20日付で文書が発出され、今後、保健所の業務ひっ迫を防ぎ、感染した高齢者を中心とした医療体制を保持するという観点から、感染者が発生した同居家族においては、濃厚接触者の指定、行動制限は行うが、保健所による積極的な検査を行わないということに変更になりました。同様に学校で感染者が発生しても、保健所が積極的に検査を行ってきたものを今後はしないということになったわけです。市としましては、夏季休業中で部活動やスポーツ少年団の会合等を除き、子どもたちの接触は少ない状況です。この後、8月25日より夏季休業明けの登校が始まりますが、保健所とし

ては積極的な検査をしないということに対し、学校で陽性となったお子さんの発症前の接触状況の聞き取りを行い、これまで保健所が行っていた聞き取りや検査の実施について、補完的に検査を実施し感染拡大状況をしっかり把握していくこととしております。学校においては、県教育委員会より、抗原検査キットが児童生徒数に応じて配布されております。また、市で購入したキットも用いながら、学校再開後の感染拡大をいち早く察知し、濃厚な接触があったと思われるお子さんには自宅待機をお願いして感染拡大を事前に防いでいくという構えで考えております。

伊藤教育長

説明のとおりですが、これまでは、クラスで1名でも陽性者が出ると、保健所からキットをいただいて、クラス全員抗原検査を行ってきました。陰性であれば、そのまま登校ということに対応してきましたけれども、全てそのような対応をすることは難しくなっているということで、これからは、本当にそばにいたと思われる子だけ、場合によって対象となる人数は異なりますが、絞った形で検査をし、それ以外は検査しないということになります。今後のことを考えると、無症状の感染者がいれば爆発的に増える可能性があるという心配があります。国や県から配布された検査キットは微々たる数量でしたので、横手市では、市の予算を使い、子どもの人数1回分ずつぐらいの検査キットをまずは準備し、検査が滞ることがないように実施していきたいということです。それも見通しとしては、2カ月程度でなくなるだろうと思います。その後は家庭の負担に頼るしかない状況になります。そのように対応が大きく変わる点についても説明をしたというところです。

加賀谷委員

市で用意しているものがなくなった後は家庭負担という話でしたけれども、現在、検査キットは品不足で買えないという状況のようですので、それ頃までにどうなっているのかと心配があります。品不足の状態が解消される目途について、どうお考えかお聞かせください。

伊藤教育長

目途はございません。国の方で、8月下旬には医療用の検査キットも市販するという方向で動いています。我々が手に入るのは研究用の検査キットなので、精度の違いが多少ありますが、簡易検査であっても陽性は陽性なので、高額な検査キッ

トを準備する必要はないと思っています。今、市販されているものは少なく、手に入りませんが、インターネットであれば、まだ手に入るようです。そういったこともお願いしていかなければならないでしょうし、小・中学校は接触者の特定をしようと思えばできなくはないのですが、保育園やこども園は、特定できないだろうということで頭を悩ませています。保育士にも陽性者が出て、夏休み中は保育園の罹患者数が多くなっていました。特に20代、30代、40代、50代の父親が陽性になることが多く、そこから子どもである小中学生がかかってしまうという例も数多くあり、横手保健所管内では、2～3人から10人ぐらいの間で感染者が出続けています。今日は、県内の感染者数は1,600人台、隣の大仙保健所管内は250人を超えるようです。横手保健所管内は100人を超えていないので、人口比で見ると横手は善戦している段階です。ただ、現在のところ90人台なので、この先100人を超えていくだろうと思っています。学校が始まるとどうなるか心配しておりますが、大変な事態にならないければいいと願うばかりです。心配ばかりしていても仕方ないのですが、現状はそのような状況にあります。教育指導部長より話がありました件につきましては、学校にも呼びかけしておりますが、学校のホームページを活用し、保護者も資料を全て読むことができるようにデータを掲載しております。緊急メールだけでは読み切れる量の資料ではありませんでしたが、ご覧いただいてご意見をくださった方もいらっしゃいました。広報しながら、付き合っていくしかないというのが正直なところです。

伊藤教育長 次に、次第5の「その他」に移ります。(1)各課等事業報告をお願いします。

各課長等 —資料に基づき説明—

伊藤教育長 各課より報告がありました。
何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。

今仲委員 図書館課に質問ですけれども、よるのとしょかんということで、例年は雄物川図書館と平鹿図書館、今年は増田図書館、横手図書館も増えて、いつもと違った図書館を体験できるのはいいことだなと思いました。よるのとしょかんの実施時間帯を教え

てください。

図書館課長 場所により異なりますが、これまでの場合、18時から19時30分という時間帯で開催しております。平鹿図書館のよるとしよかんという大人を対象としたものは、星空観察や弾き語りなどをしており18時から19時の間に開催しています。

今仲委員 夏休み中に横手明峰中学校でコミュニティスクールの取組の一環として地域の方々を講師として呼び出して、講習会を開催していただきました。生徒たちも楽しみにしていて、なるともちを作って楽しく過ごせたということでした。ありがとうございました。

伊藤教育長 この後、こういった取り組みが全市的に広がるといいと思いますが、今回の横手明峰中学校はとてもいい試みでした。学校へも伝えておきます。

佐々木委員 文化財保護課にお訪ねします。いま、平鹿町樽見内地域での発掘調査の報告がありましたけれども、縄文時代のものが出てきたというのはよく聞きますが、今回は平安時代のものが出てきたというのを聞いてわくわくしております。平安時代のものが出てきたときの様子や何がきっかけで平安時代と分かったかなど、かいつまんで教えていただけますか。

文化財保護課長 平安時代を象徴するものとしましては、窯で焼いた固い土器が主になります。鎌倉時代になってきますと、木のものになってきますので、あまり残りません。ですので、出てくる遺構が平安時代が主だというのは、残っているものが平安時代のものだということになります。中世、鎌倉時代のものもおそらく建物の形から何代かつながって、そういう特徴を象徴するものが今後はわかってくると思いますけれども、近世、江戸時代まで使われた土器ということで、そういった土地だということがわかります。ですので、石や石器が残っていれば縄文時代、土器が盛んに作られ、低い温度で焼いたものは地元の人が焼いたものになります。例えば、ふるさと村の近くの郷土館の窯跡は高い温度できちんと焼かれた固いものでそれぞれ特徴が異なります。窯跡があるということは、中央から職人が来て、窯を作って教えるという時代背景を象徴するもので、平安時代のものだということです。ま

た、鎌倉時代にそれなりの階級の者がつけていた烏帽子ではないかと思われるものが発掘されたのですけれども、現在、化学分析に回し再現できるかどうかこれから依頼することになっております。烏帽子の発見例は全国で20件もないだろうと言われておりますので、それが烏帽子だとなれば、ちょっとした新聞発表になるのではないかというところですよ。ですので、今の段階でははっきりと烏帽子だと言えず、烏帽子らしきものだというだけで考えていただければと思います。

佐々木委員 発掘となれば、出てくるものは縄文時代の前後のものも多く、平安時代や鎌倉時代になれば木製のものがあって、残っているものが平安時代だと聞きまして、それが重なって今につながることで、その辺がわかってくるのはわくわくしますね。

文化財保護課長 補足で、同じところで、井戸らしきものがあって、それを掘り進めたところ、曲げわっぱのような木製品が出てきました。これがなぜ残っていたかという、井戸の中で水に浸かっていたため、その形のまま出てきました。ですので、今も水の中につけ、復元できるかどうか、今後依頼したいと思っております。

伊藤教育長 他にございませんか。

—なし—

伊藤教育長 ないようですので、(2) その他に入ります。何かありましたらお願いします。

二階堂委員 先ほどの事務の点検・評価報告書の中にもあるんですけども、75 ページに横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実という冒頭の部分で、民俗行事のデジタル映像記録作成事業が大変いいことだということが報告されておりますが、民俗行事が自然消滅している昨今の状況から、コロナ禍にあって、様々な行事、特に小中学生が参加するような民俗行事が大変な憂き目を見ているということがあります。こういう行事は自然消滅ではなく、残していかなければならないと思っておりますし、この夏休みの感染状況がどうなるか分かりませんが、9月になると秋祭りが多く、神楽やお神輿など様々な行事があります。それに対して、教育現場として、コロナが蔓延しないよう行事への参加

を見合わせる方向で考えて行くのか、それとも、行事を残すべく、感染対策を十分にとりながら参加するよう学校現場としても手助けしていくのか、二通りの考えがあるかと思います。こちらについてお教えてください。

伊藤教育長 コロナの感染が心配されている状況がございましたが、基本的には感染対策をとりながら、人と人の距離を十分注意して、また換気を十分にすれば、爆発的に感染する性質のものではないということが分かってきておりますので、運動の方も同じように、今できることをやらせていきたいと考えております。ですので、やめる方向ではなく、なんとか開く方向で進めてまいりたいと思っております。二階堂委員のご心配のとおり、デジタル化を進めるにあたっての問題も出てきておまして、この2年ほど、活動が中止したことによって、参加者たちも腰が重くなり、使う道具も傷んでしまっているというような問題も出てきているので、そのあたり、文化財保護課長、何か聞いていますか。

文化財保護課長 子どもたちに継承していくにあたり、パンフレット作成や、今まで撮り集めた現存する資料から見るようにして身近に感じていただくことにしております。ただし、すでに消滅してしまった雄物川の仁井山神楽や増田の盆踊りなども今後復活させるときのために、参考資料として保存したいと思っております。現在も続いているところも聞くところによりますと、横手の送り盆の船ぶつけも藁がとれないなどの問題があるようです。その辺りも調査を進めながら、こういった課題があるのか整理してまいりたいと思っております。昔から継承しなければいけないと言って、ぼんでんなども子どもたちの力を借りてやってきましたが、継承にはつながっていないというのが悩みの種でして、今後、行事については広く保存をしていきたいと思っております。

伊藤教育長 デジタル化の話は、継承している様々な民族芸能としても危機感を感じているということもきっかけになっています。二階堂委員のおっしゃる心配がこれから大きくなっていくと思えます。それを何とか止めるということを教育委員会として考えていかななくてはいけないと思っております。子どもたちの参加については、工夫して参加できるものは参加する、心配して参加をしないということではないということを教育委員会にも確認しぜひ賛成していただければと思います。ちなみに昨日の船ぶつ

けには私の町内からも参加しているのですが、予定より10名ほどいわゆる若勢が不参加でした。コロナ禍で会社から止められたそうです。近くの保育園で休園騒ぎがあったのも影響し、子どもたちの船を出さなかったり、雨に濡れた船は重く、河原まで下りることができなかったということで、継承していくのも難しい時代になってきていると実感しました。いろいろな困難を超えながら、継承していけるように頑張っていかなければならないと思います。

二階堂委員 ぜひ、教育委員会としてのスタンスはこうだということを校長会なり教頭会なりでお話しいただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

伊藤教育長 他にございませんか。

—なし—

伊藤教育長 ないようですので、これで8月の定例教育委員会を終了します。お疲れさまでした。